

住警器設置で
安全な暮らし



設置義務です
住宅用火災警報器



10年経ったら交換しましょう



※数量限定のため無くなり次第終了となります。

住宅用火災警報器を 無償でお貸します。



写真はイメージです。

対象：65歳以上ひとり暮らしの高齢者 / 75歳以上のみの世帯

まずは、**住宅防火診断（防災訪問）** 受けてください。

住宅用火災警報器の貸与可否について判断するため、消防職員がご自宅を訪問します。あわせて住宅用火災警報器等の設置状況、維持管理、暖房器具の取扱いや家具転倒防止対策など、防火防災に関する対策について各家庭に合わせて、アドバイスを行います。

電話する

消防署へ

受診する

住宅防火診断

借りる

住警器の貸与

取り付ける

取付支援あり

西消防署（総務・予防課予防係）

お申込み・お問い合わせは下記の電話番号までご連絡ください

☎ 045-313-0119

